

平成28年度群馬県スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団

3 後援 スポーツ庁

前橋市

4 コース・期日・会場・定員

NO	開催期日	講習会会場・定員	検定試験
1	平成28年11月12日(土) 平成28年11月13日(日)	前橋工科大学 定員(200人)	いずれの コースとも 2日目に実施
2	平成28年12月10日(土) 平成28年12月11日(日)	〒 371-0816 前橋市上佐鳥町 460 番地 1 TEL 027-265-0111	

5 参加条件

(1)当年度、スポーツ少年団への登録を済ませている指導者(登録済指導者)

(2)次年度、スポーツ少年団への登録を予定している指導者(未登録指導者)

6 参加人数

(1)定員数を超えた場合は、調整のうえ決定する。

7 実施方法および養成科目

(1)実施方法

・1コースにつき、11科目 14時間の集合講習と自宅学習(21時間)を実施する。

・自宅学習(21時間)は、送付されたテキスト等で予習を行い、「ワークブックへの記入」を済ませることで、実施に替えるものとする。

・14時間の集合講習は、2日間同一会場で実施する。

※No.1コースとNo.2コースの併用での受講は認めません。

(2)養成科目

科目(内容)		時間数(H)		
		集合講習	自宅学習	計
1.	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2.	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3.	運動適性テスト	1.5		1.5
4.	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
5.	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
6.	トレーニング論 I	1.0	2.25	3.25
7.	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8.	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9.	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10.	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11.	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
合計		14.0	21.0	35.0

8 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行する下記教材を使用する。

(1)『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』

(2)『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

教材(テキスト・ワークブック)代は、各 1 部で1セットとし、定価は 1,080 円とする。

※教材代1,080円は、受講者が当日、受講会場受付で支払う。教材の返却は認めない。

※昨年度のテキスト等は内容変更のため流用できない。当年度版を必ず購入すること。

※教材は、開催日約 1 ヶ月前までに受講者宛に送付されるので、「ワークブックへの記入」を済ませたうえで、当日忘れずに持参すること。

9 検定試験

(1)集合講習終了後に検定試験を実施する。(時間 60 分、50 問出題:30 問以上正解で合格)

(2)試験結果(合否)は、受講者宛に通知する。(試験終了後 10 日間以内を目安)

(3)不合格者は、年度内に県総合スポーツセンターで一度のみ再試験を受けることができる。

10 受講経費

1 人: 3,500 円

(内訳 教材代:1,080 円 参加料:2,420 円)

参加料は、受講者が当日、受講会場受付で支払う。

11 資格認定

(1)本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した指導者に対して、群馬県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証・認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。(登録済指導者は、同年度3月1日付認定予定)

- (2)未登録指導者は、次年度の指導者登録が確認できた場合のみ資格認定を行う。(次年度10月1日付認定予定)登録行為がない場合は、全課程修了の権利を喪失する。(「認定員」になれない)
- (3)上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

12 受講申込方法・申込先・締切

- (1)受講希望者は、所属の単位団代表者の取りまとめにより<様式1>にて所属の市町村スポーツ少年団宛に申込む。申込締切は7月29日(金)までとする。
- (2)各市町村スポーツ少年団は希望者を取りまとめ、<様式2>にて群馬県スポーツ少年団本部長宛申込む。同時に、<様式2>をエクセルデータで作成し下記アドレスに添付ファイルとして送付すること。申込締切は8月31日(金)までとする。

〈様式2〉 郵送先及びメールアドレス
371-0047 前橋市関根町800番地 群馬県スポーツ少年団事務局 電話 027-234-5555 メールアドレス :wind-03@gunma-sports.or.jp

13 受講者の決定

- (1)開催日の約1ヶ月前に、受講者へ受講決定の通知を教材と同封して送付する。

14 コース・受講者の変更等

原則、申込後のコース・受講者の変更は認めない。ただし、やむを得ず変更や欠席(キャンセル)をした場合は、速やかに所属の市町村スポーツ少年団事務局宛申し出る。所属の市町村スポーツ少年団事務局は、県スポーツ少年団事務局と調整のうえ可能な場合は変更することができる。

受講者変更の場合、初めの受講予定者は講習会開催日の2週間前までに、変更後の受講者に責任を持って教材(テキスト・ワーク)等を渡さなければならない。変更後の受講者は、要項等の確認及び自宅学習(21時間)等を必ず行うものとする。また、欠席者は、教材代 1,080 円を講習会開催日までに県スポーツ少年団事務局へ持参するものとする。

15 その他

- (1)「シニアリーダー資格」取得済者・「スポーツリーダー資格」取得済者(NHK学園等)、公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者資格」取得済者・日本サッカー協会の「C級コーチ以上の指導者資格」取得済者は、本講習会は免除となる。
- (2)詳細については、県スポーツ少年団事務局まで問い合わせること。【027-234-5555:担当小林】